

外部評価委員会の評価方針（案）

1 2年間の進め方

（1）平成28年度

①外部評価の実施

第二次実行計画（平成24年度～27年度）の最終年度（平成27年度）分の評価を行います。

第二次実行計画全体を通した振り返り評価にもなりますので、ほぼ全事業（84事業）について評価を行います。

②行政評価の手法等の検証

区長の諮問に基づき、行政評価の手法等について検証・審議します。

（2）平成29年度

①外部評価の実施

第三次実行計画（平成28年度～29年度）の初年度（平成28年度）分の評価を行います。

平成30年度以降の新しい実行計画の策定の年にあたるため、実行計画の策定に評価結果を活かすべく、ほぼ全事業（99事業）について評価を行います。

②行政評価の手法等の検証

平成28年度に引き続き、行政評価の手法等について検証・審議し、答申します。

2 評価の進め方

（1）内部評価等の確認

①内部評価シート

内部評価を外部評価するため、内部評価シートを読み、理解します。

②過去の評価結果

評価の継続性という観点から、前年度までの評価結果を適宜参照し、評価結果を踏まえた対応が適切にとられているか、確認します。

（2）ヒアリング等の実施

①ヒアリング

全ての評価対象事業について、ヒアリングを実施します。

原則として、1事業につき30分とします。所管課長による事業説明は10分程度で、残りを質疑応答の時間とします。

②文書質問

ヒアリングにおける質疑応答の補足として、文書質問を行うことができます。

(3) 個人としての評価

(1)(2)を踏まえ、外部評価事業別チェックシートを用いて、個人としての評価(区が実施した内部評価が妥当かどうかの評価。事業の要・不要を評価するものではない。)を行います。

評価の理由や意見については、趣旨を明確に、分かりやすく記入してください。

評価の理由や意見は必ず書かなければいけないものではありませんが、「適当でない」と評価する場合には、必ず評価の理由を記入してください。

また、今回は第二次実行計画の全体を通した振り返り評価になりますので、「第二次実行計画期間における総合評価」については、必ず評価の理由を記入してください。

(4) 部会としての評価

個人としての評価を基に、部会ごとに審議し、部会としての評価結果を出します。

(5) 委員会としての評価

部会としての評価を、委員会としての評価とするかどうか、委員会全体で審議し、評価結果を確定させます。そして、評価結果を区長に報告します。

3 評価に当たっての留意事項(外部評価三原則)

(1) 内部評価を外部評価する

内部評価を踏まえ、区民の視点(生活者としての視点、サービスの受け手としての視点、協働の相手方としての視点、専門家としての視点など)に立って評価を行います。事業そのものについて評価を行うのではなく、内部評価を評価します。

(2) 評価の理由や意見を明確にする

行政評価の目的の一つに「説明責任を果たす」ということがあります。内部評価はもちろん、外部評価においても、評価を行うに当たっては自分の意見等を明確にし、分かりやすく伝えるようにしてください。特に、「適当でない」と評価する場合には、必ず評価の理由を明らかにしてください。

(3) 責任と思いやりを持つ

本委員会は原則として会議を公開としています。本委員会における発言は全て公であることを意識し、責任を持った発言をお願いします。

また、本委員会の議事は、最終的には出席委員の過半数をもって決することになっています。しかし、これまで本委員会では、十分な議論の下、全体の合意を得た一つの結論を導き出してきました。議論に当たっては、自分の意見を主張することも大切ですが、相手の意見を真摯に受け止め、尊重し、互いに協力して全体としての一つの結論を作り上げることが大切です。

互いを思いやった有益な「意見のキャッチボール」をお願いします。